

令和 6 年度第 3 回スポーツ推進審議会議事録

【開催日時】 令和 6 年 10 月 28 日（月）16 時 27 分～18 時 25 分

【開催場所】 伊丹市役所 5 階 501 会議室

【出席】 富山会長、光本副会長、増田委員、河本委員、稲葉委員、
北村委員、吉野委員、山本委員（8 名出席、順不同）

【傍聴者】 2 名

【会議次第】

1. 開会

2. 議題

（1）「第 2 回審議会のふりかえり」について

（2）「スポーツ施設のストック適正化ガイドラインに基づく評価」について

3. その他

4. 閉会

【議事内容】

1. 開会

（会長）

令和 6 年度第 3 回目の審議会を開催します。

本日は、委員 10 名中、8 名の出席で過半数を超えているので会議が成立しています。傍聴希望者はおられますか。

（事務局）

2 名希望者がいます。

（会長）

要綱に基づき、2 名の傍聴を認めます。入ってもらってください。

（傍聴者に対して）

傍聴の皆様は、要領に従ってください。また、本日の資料は会議終了後、回収します。後日、HP で公開するので必要であればそれを確認してください。

（審議会に向けて）

会議録は、会長が作成することになっていますので、会長と 2 名の会議録署名委員で署名します。本日の会議録署名委員は、河本委員と山本委員にお願いします。なお、議事録は要約内容とします。本日の会議は 2 時間以内、18 時 30 分までに終了する予定にします。

2. 議題

（会長）

最初の議題に移ります。議題 1 「『第 2 回審議会のふりかえり』について」審議に入ります。事務局より説明をお願いします。

（事務局）

資料の『第 2 回審議会のふりかえり』をもとに説明

(会長)

ただいまの説明に何か意見はないですか。委員の皆さんの意見をうまく反映されていますか。

(意見なし)

(会長)

良いでしょうか。では、次の議題に移ります。現存の施設を確認して各施設の評価を示してもらっています。議題2の説明をお願いします。

(事務局)

資料の『ストックガイドラインに基づく評価について』をもとに説明

(会長)

何かご意見ご質問はありますでしょうか。普段聞きなれない言葉がでていると思います。言葉の意味なども質問していただければ良いと思います。

(事務局)

ストック適正化ガイドラインでは一次評価と二次評価、評価を2回するのですが、全体を通して説明したためわかりにくい状況になっていると思います。1回目の評価が4ページに出ています。1回目の評価では、まず、良と劣の評価がでています。劣がでたものについては、更に経済性をみました。良がでたものについては更に耐震性をみました。その結果が7ページとなっています。

(会長)

廃止というのは、なくすという意味ではないですね。

(事務局)

廃止というわけではなく、安全性と機能性を見て、そして経過年数と機能面から判断し、良と劣という評価をしています。更に経済性の観点からこのような評価になったというものでございます。老朽化等の判断により、今後どうしていくかを検討する施設となります。

資料の8ページ以降に2次評価方法を示しています。その中で、政策評価については、伊丹市としてこれらの施設をこうしていく方針、というような印象を与えますが、そうではなく、国の示す評価基準に基づき、市民ニーズや使用頻度、防災機能などを評価しているものです。

荒牧運動広場は高速道路の高架下にある施設です。高速道路が耐震工事を行っているため、荒牧運動広場を使っている利用者は代替として隣接する荒牧中学校のテニスコートを使っています。耐震工事の影響により、施設の天井高が低くなってしまう状況があります。

市立相撲場は猪名野神社内に設置している施設です。同じく神社内にあるあじさいセンターが市の施策で廃止されることになり、電気ガス水道をあじさいセンター経由で使っているためシャワーが使用できなくなります。相撲競技では泥だらけになるのでシャワーがなければ相撲場としての機能が果たされないことになるので、今後は再整備か集約化か検討します。この2つ以外の施設については、耐震化対応を含めて、令和7年度以降検討していきます。

(会長)

相撲場は使われているのですか。

(事務局)

4月から12月までの期間に市の相撲教室を行っています。これ以外に市の相撲協会が普段の練習場として使っています。これとは別に相撲の全国大会予選となる大会をJCが開催しており、地域イベントとしてライオンズクラブが相撲大会を開催しています。移設ができないかなど、判断する必要があります。

(会長)

資料の1ページ目に対象期間と中間見直し時期が設定されています。良、劣をもう一度評価されるということですか。

(事務局)

市の総合計画が8年なのでこの期間と合わせている。計画は4年ごとの見直しをすることになっています。

(会長)

施策を4年で見直すのはわかるが、建物の4年先は予測ができるのではないのでしょうか。競技種目の人気などが影響するのでしょうか。

(事務局)

スポーツ施設のハード面では伊丹スポーツセンターが開設以降50年以上、緑ヶ丘体育館が40年以上経過しており老朽化が進んでいるので、今すぐ対応する必要はないが、今後4年間で状況が変わる可能性があります。

(会長)

今年度の審議会の目標は資料の10ページまでですね。建て替えなどは予算があるので、すぐ対応できるものではないですね。

(事務局)

今後事業費がどれだけ必要になるのか現段階ではわからないのですが、例えばこの施設は維持する、また別の施設は違う対応をするなど判断していきます。

(会長)

財政部門と調整をしているのですか。

(事務局)

総計の期間に合わせて4年ごとの必要経費については政策部局と財政部局とも調整しながら進めていくものと考えています。

(委員)

4ページの資料を見ると荒牧運動広場と相撲場の優先度が一番高い結果となっている。D評価なので一番低い評価になっているわけですが、それぞれの施設評価の仕方が人によって変わるのではないのでしょうか。自分では伊丹スポーツセンターの安全性と機能性はほとんどCだと思っています。それで良でよいのかなと感じています。順番に整備することになると思うので後回しになるのかなと思っています。

8ページの維持、機能保持と評価したものの先に矢印がないので機能保持として評価されたものをどうしていくのか、10ページで丸がない施設はどうなるの

か。ここをどうするか議論していく必要がある。相撲場が神社内にある必要があるのかスポーツセンターの一角でよいのか議論する必要がある。稲野運動広場のあり方も大学跡地がマンションになって新しい住民が来ることになるので機能変換も必要です。変形自転車ローラースケート場でできないかなど気になったところです。

（事務局）

A B C D の評価について、いずれの施設も年数は経過しているものの、すぐにだめになるとか、使えない施設ではありません。建築物の評価については技術職の視点で全施設を調査した結果です。

（事務局）

伊丹スポーツセンターの整備については、短期・中期・長期、どのタイミングで整備するかでいえば、短期という評価になっています。1 回目の審議会でも意見をいただいたが、伊丹スポーツセンターは市の中核施設という位置づけです。

（委員）

陸上競技場は土なので公式記録をとるイベントは難しい。個々の施設も競技種目の視点によって評価が変わる。陸上競技は専門性が必要なのでクラブハウスと違い、公式大会ができる設備を整えるのが一番良い形です。

（事務局）

陸上競技場の年間利用者は約 45,000 人、野球場は約 28,000 人であり、土曜日曜の稼働率は 70%を超える状況です。評価は難しいものの、稼働率 70%は高い数値と認識しています。現状の陸上競技場は、4 種公認なので記録はとれる状況となっています。野球場は唯一、公式の試合ができる場所となっており、高校野球甲子園大会の練習場にもなっています。これは維持していきたいと考えています。

（委員）

尼崎市のベイコム陸上競技場は平日 20%くらいの個人使用で使っています。この状況を陸上選手として伝えさせていただきます。

（委員）

4 ページの緑ヶ丘体育館の評価についてですけど、機能性 B は優先度が中となっていますが、障害者利用トイレが対応できていない、設計ミスで天井が三角になっていて雨漏れがするので適当ではない。優先度を変更する必要はないですか。

（事務局）

設計ミスということではなく、雨漏り対策は既に対応しています。

（委員）

障害者トイレ対応だけでもしてもらいたい。

（事務局）

個別対応ができれば実施したい。大規模なものは優先度により対応していきます。

(委員)

B評価が気になったのでお願いしたい。

(委員)

スポーツセンターの安全性と経済性を評価しているが、耐震対応が未実施な状態というのはどういう状況なのですか。

(事務局)

スポーツセンターだけでなく市の施設は全て、例えば、学校、市営住宅などの施設について、阪神淡路大震災後の対策として、その被害状況などの影響から判断し対応してきています。その一環として、スポーツセンターの体育館は対応済みです。一方、陸上競技場、野球場にはスタンドがあり、その下に更衣室や控室を設置しています。先の地震の被害状況から判断して被害はなかったものの、今後対応を検討しています。今後、長寿命化するときに合わせて対応していきます。

(委員)

いずれにせよ、中核施設となるので対応をお願いします。

(会長)

学校施設について、何かご意見はないですか。

(委員)

意見としては特にはないです。学校としては、夏の熱中症の対応が問題ですが、学校体育館は空調を設置しています。緑丘体育館には設置されていません。大会を開催できない状況なので、まず対策して欲しいのが要望です。また、施設不足が心配です。現在、既存施設の評価をしているが、施設不足を解消する方法があるのでしょうか。

(事務局)

『量』の充実として、学校開放、民間施設の有効活用を考えています。不足に至る前に学校施設や民間施設の活用を広げていきたい。

(委員)

地域移行の影響も考えているのですか。

(事務局)

『量』の充実だけでなく。市民のスポーツ環境を充実することも大切だと考えています。先日、住友電工陸上フェスタというイベントがあり、オリンピックにきていただき、子ども達や陸上部の指導をしていただいた。ソフトの充実の観点も大切にしたい。

(会長)

運営に対する投資という観点でスポーツ推進に役立つような事を考えればと思います。

(委員)

私も住友フェスタで走った。3年前から仕掛けをしていました。オリンピックだけでなくパラ競技も要望してきました。2年間は経費の関係で開催できず

今回は可能となりました。国内から多くの参加があり、国際的な記録会が開催できた。また土のグラウンドでなくタータンであることは重要。ある選手はこのような環境を求めて住友と契約した例もある。やはり投資は必要です。

(委員)

市立相撲場について、最初オープンしたときには自分も参加しました。その時は、高砂部屋から高見山、伊丹出身の剛健などが参加してくれました。当時、毎年、大相撲の力士が来て相撲まつりが盛んに行われていたが現在はない。相撲協会も若手が入ってきているので、そういうこともできるのではないのでしょうか。

(事務局)

いろいろな競技種目があり、どの種目も大切であるが、全て公共施設で対応するのは無理がある。学校開放、民間利用を含めて対応できるよう協力して欲しい。

(委員)

その考えが 11 ページの個別計画ではないのか。

(事務局)

今年度は国のガイドラインにより全体整理をした。来年以降は、個別施設を考えていく。地域、協会、指定管理者等の意見を聞いて対応していくことにしています。

(会長)

委員、スポーツ施設について何かないでいか。

(委員)

光本委員の意見についてですが、相撲場があじさいセンターの閉鎖に関係してということですが、現状では相撲協会もあり、商工会議所内の J C、ライオンズクラブの重要行事であるのでこれがどうなるのかわからないのですが。

(事務局)

市立相撲場については、公の施設として、いつでも、誰でも使える施設でなくてはならない。現在、神社や関係団体と調整しているところである。

(委員)

市立相撲場はどのような対応になっているのか。

(事務局)

市立相撲場は昭和 57 年に神社内に設置したが、共同利用施設の廃止に伴い、相撲場のシャワーも廃止されることとなりました。神社内のどこかにシャワー施設を設置することも検討したが、国史跡なのでそれも困難でした。そういった中でのこのような評価になっています。対応としては短期対応なので、令和 7 年度から 10 年度で対応していきます。

(委員)

市の施設なので維持させるのですか。

(事務局)

市立相撲場として必要なものと考えています。

(委員)

ストーリー付けをして市民の方の利用活性化がされると良い。

(会長)

今回、ストックマネジメントの評価を説明してもらった。大事なものは客観性である。本日の意見でまとめてもらいたい。部長からもあったが、相撲場に限らず、種目競技ごとに施設に愛着がある。今後、経営改善を行うにあたっては、利用者、指定管理者等と話しながら施設を盛り上げられるようになればよい。(事務局に対して) 10 ページを評決で OK してもらうものですか。

(事務局)

第 1 回から第 3 回でご審議いただいたものを基本方針としてまとめさせてもらい、最終答申案としたい。

(会長)

スポーツ推進計画との連動について意見があった。国の方針はあるけれど、伊丹市はこうするというものがあるのも良いと思う。議事については以上で終わります。

(事務局)

その他で報告項目が 2 件あります。

1 件目は、ローラースケート場資料の数値が 1 カ所間違っていたため、HP 資料を修正させていただいた。2 件目は次回の審議会を 11 月中旬に予定しています。スケジュール調整等、ご協力をお願いします。

(会長)

これをもって、第 3 回の審議会を終了します。ありがとうございました。

(閉会)